

一般事業主行動計画

1. 計画期間

2022年11月1日~2025年10月31日

2. 目標設定と取組内容・実施時期

①長時間労働の是正に向けた施策を2つ以上実施する

<対策案> 2023年4月~ 全社及び本部毎に現状の時間外労働の実態把握に着手する
2024年11月~ 時間外労働や働き方に関する啓発活動を検討する

②柔軟な働き方を実現する制度を2つ以上導入する

<対策案> 2023年4月~ 営業職の事業場外みなし労働制見直しに向けた拡大トライアルの実施
2023年3月~ 対象部署や対象者を限定し遠隔地勤務（仮称）の初回トライアルの実施
2023年11月~ 男性育休取得者状況の把握、取得しにくい場合があれば対応を検討

③計画期間を通じて、営業部門の採用において女性比率40%を目指す

<対策案> 期間中随時 採用計画や採用活動時に、比率の提示を行うなど意識付けを行う
2024年11月~ 営業部門における女性活躍の阻害要因を検討する

④女性活躍・女性管理職登用の妨げとなりうる要因への対策を2つ以上実施する

<対策案> 2022年11月~ 社員総活躍推進のビジョンや目標を検討する
2023年1月~ 成果を適正評価できるように目標設定や考課制度の定着教育を実施する
2023年5月~ 管理職や女性社員、時間制約社員を対象にした教育プログラムを検討し、
成案を得られたものを順次展開する
2024年11月~ 育児、介護や治療等の両立支援制度の見直しを検討する